

令和4年2月20日

No.387

公益社団法人 中央畜産会

Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2デューアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail kouhou@sec.lin.gr.jp

畜産会 経営情報

主な記事

1 畜産学習室**畜産経営における資金計画と資金統制 第1回
—畜産経営における資金計画—**

山崎農業経済研究所 山崎 政行

2 行政の窓**農業機械の価格等に関する調査結果
(畜産クラスター事業) について**

農林水産省畜産局企画課

3 お知らせ**各種交付金単価の公表について**

畜産学習室

畜産経営における資金計画と資金統制 第1回 —畜産経営における資金計画—

山崎農業経済研究所 山崎 政行

生産から販売までの資金計画

このシリーズの第2回には、「モノの流れの裏側がおカネの流れ」と説明しました。つまり、おカネの資金計画を考えるとということ、モノの流れを考える、ということと一緒に行う必要があるのです。

畜産経営では、もと畜を仕入れ、飼料を購入し、労働力によって家畜を育て、あるいは搾乳や採卵を行い、生産物を出荷します。このようにモノを動かすのにおカネがかかります。畜産経営では、生産費のうち飼料費の割合が高いということも特徴です。日々動くモノだけではなく、畜舎などの設備を設置する

ような場合もおカネがかかります。これらのモノの流れは、畜産経営の生産から販売、ときには加工なども含めた過程の中で生まれています。したがって、おカネの資金計画も、生産から販売までの過程に合わせて考える必要があります。

図1は、資金計画作成までの手順を示したものです。モノの流れとおカネの流れを一緒に考えるととっても、実際には、モノの流れの中心である生産から考えます。生産に必要なもと畜、飼料、資材の仕入れ、家畜を育てる労働力や設備、生産物の販売計画を考えます。ここまでが、生産に関する事項です。そして、ここから飼料費や労働力を確保するた

めの人件費などの必要なおカネのことを考えます。ここで重要なのは、単に金額だけでなく支払先や支払いのタイミングなどを明確にすることです。おカネが入ってこないときに支払いが必要になったり、設備を設置するようなどときには、借入れも検討します。

単価は、経営者の関与できないところで変動することも多いのですが、変動の幅が大きいものと小さいものがあります。それによって、経営への影響は違ってきます。また、そのモノが自分の経営の生産の中でどれくらいの割合を占めるかによっても、経営への影響は違ってきます。単価の大幅な上昇などに対して政府による補てん（値上がりした場合などに対する給付金等）がある場合があります。ただ、「補てんがあるから安心」と思ってしまふのではなく、何に対して、いくらくらいの補てんが行われるのか、補てんを受けるための条件は何かなどを、関係者に聞くなどして具体的に確認しておきましょう。

資金繰りの面で重要なのが、支払先と支払うタイミングです。モノの購入と同時に支払う場合もあれば、1～2ヵ月後に支払う場合、1年に1回の支払い、生産物の販売による精算などのようなケースもあります。

(図1) 資金計画作成までの手順

[作業手順]	[主な留意事項]
◇生産面の計画を立てる	もと畜、飼料、資材などの「量」を考える
↓	
◇生産の過程を考える	設備、工程、労働力 販売計画と並行して詰め
↓	
◇仕入・販売計画を立てる	単価、数量、販売先 決済期間の把握
↓	
◇販売管理費を洗い出す	固定費の他変動費を把握 前払い部分と後払い部分
↓	
◇経常外支出を洗い出す	設備投資の支払条件 借入金の返済条件 納税制度等情報の事前把握
↓	
◇計画全体を見直す	各計画間の整合性検証
↓	
◇資金繰り表の作成 ⇒ 中長期的な資金計画を詰める	

おカネの前にモノについて考える

まず、生産に必要なモノを書きだしてみましよう。次に、その必要なモノの量を考えます。このときに計画した量と、実際に使う量は違ってくるでしょうが、自分なりの計算で計画を立てることが重要です。計画した量と実際に使った量に、なぜ、どの程度の違いが出たのか、その原因を考えることが経営の改善につながります。そして成長へと続くのです。

モノの量を考えたら、次は購入単価です。
[量×購入単価=仕入額] となります。購入

生産の過程と販売を考える

生産に必要なモノに関する計画を立てたら、経営規模の用途を想定しながら、生産の過程と生産物の販売について考えましよう。生産の過程を考える場合、重要なことは、生産の量を決定する部分についてです。酪農についていえば、畜舎の大きさ？頭数？パーラー？どうでしょう。種付け、という意見があります。経営者自身でよく考えてみるのが大切ですね。生産の量を決定する部分から経営規模の目安が導かれます。

どんな立派な設備を作っても、乳量が上がらなければ経営は厳しくなります。自身の経営にとってポイントとなる部分に関する費用は、石にかじりついてでも確保しておかなければなりません。また、計画した生産を行える設備、機械を効率的に使えるか、すべての過程をカバーできる労働力があるか、雇用を考えるのであれば、労働時間や休暇、住宅（手当を含め）まできめ細かく考える必要があります。労働力に関する費用は、単に「人数×賃金単価＝人件費」という計算だけでは不十分です。社会保険に関する費用、外国人技能研修生を受け入れる場合などは受入費用など、あらかじめ丁寧に調べておく必要があります。生産の過程では、量だけでなく質の確保についても考える必要があります。労働力の検討は、意外に生産物の質を左右します。これらの生産の量と質が、販売に影響します。

販売に関する計画は、生産の過程の計画の延長で考えます。ある大学の教授がスーパーL資金の借入申込書を役場に提出して、公庫職員として役場から相談を受けたことがあります。販売先も確保し、内容的に立派な計画書であり、実績はないがどうしよう、という相談です。小規模の試験プラントで1～2回転程度生産してみてから、改めて借入申込書を持ってきてほしい、とお答えしました。果たして、試験プラントで生産してみたところ、計画通りの量を生産できず、生産物の質も悪く、一部は買い取ってもらえなかったとのことでした。最初の借入相談を断って喜ばれた、珍しい事例です。

計画というものは、机の上でも作れます。生産の計画も、資金計画も、しかりです。しかし、一度借入れを起こしたら返済しなければなりません。現場を知っている経営者は、生産の過程をじっくり見つめ直し、無理のない計画を考えましょう。そのうえで販売計画を立てましょう。生産面の内容を十分に踏まえて、販売先、生産物の量と質、単価、販売代金の入金タイミングなど、モノの購入の場所と同じように考えます。必要なモノの購入、生産の過程、販売とも、無理な計画を立てず、「堅めの計画」にすることが重要です。

全体を見直してから資金繰り表を作成

再度図1を見てみましょう。生産や販売などの計画を立ててから、そのような生産を支えるための管理費や借入金の利息などを算出して、計画全体を見直すこととしています。それぞれの計画を個別に立てていくと、つじつまが合わなくなることがあります。もう一度各計画を検討し、全体として実現可能となるように整合性を持つ計画となるように見直します。そのように整合性を持った全体計画に合せた資金繰り表を作成するのです。資金繰り表は、できれば毎月のものを作成しましょう。

ここまで、生産を中心に考えて資金計画を立てることを説明してきました。普段から行われている生産を基に資金計画を立てることができるか、重要なのは経営者の意識です。前回は「意識を持って行う資金管理」という

基本を説明しました。資金計画を実践する際にも忘れないでください。普段何気なく行っている、モノの購入、生産の過程、生産物の販売について、量、質、単価、支払（販売）先、支出（入金）のタイミングなどを意識して行うことによって、初めて具体的な資金繰り表が作成できます。資金計画は、日々の資金繰りの計画を立てるだけではありません。設備資金に係る長期借入金の償還などを含めて中長期的な計画を立てる必要があります。そのような計画が立てられ、統制されることで経営は安定します。次に、中長期的な資金計画の代表例として、設備投資に伴う資金計画について考えてみます。

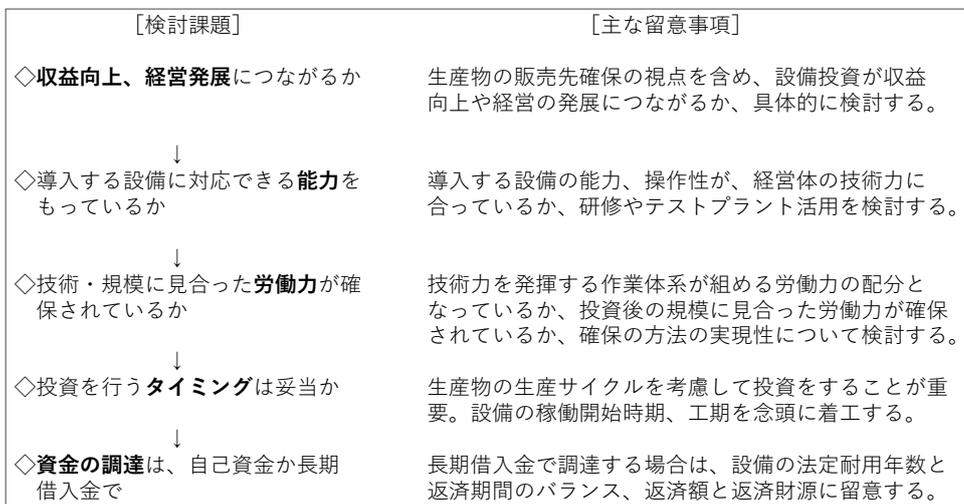
設備投資計画の検討の手順

設備投資資金については第3回でも取り上げ、基本として償還財源や償還年数の考え方などについて説明しました。ここでは、計画づくりについて説明します。

図2は、設備投資時の検討事項を整理したものです。規模拡大のための設備投資という、すぐに「補助金を取ろう」といった資金に関することを考えがちです。しかし、ちょっと冷静に考えてもらいたいのです。まず、経営の発展につながる設備投資なのか、販売先などの状況なども考えて収益が確実に見込める投資なのか試算してみるなど、具体的に検討してください。周りの声の勢いに押されたまま投資話を進めてしまうことがないように、導入する設備に対応できる能力が自分の経営にあるか、視察や試験を行って確認してください。

また、設備投資後の作業体系を具体的に考え、労働力の配分が可能かどうか、新たな労働力を確保する必要があるのか、確保の実現性について十分に検討してください。設備投資のタイミングにも注意が必要です。設備投資後の生産物の最初の出荷がいつになるのか、畜産経営の生産物の価格は、季節変動や間隔をおいて上下するものもあります。酪農

(図2) 設備投資時の検討事項



経営の規模拡大を考える場合は、初妊牛のみの導入だけで規模拡大を行うのではなく、近隣の酪農家から当日中に移動させて搾乳できる経産牛を導入することも有効です。設備投資計画に関する資金計画についても、図2のように、まず生産について考えることが重要です。

借入金の償還を中長期的に把握

資金計画が重要であることは、特に資金計画を立てていない経営者でも頭の片隅にあると思います。しかし、「実際に資金計画を立てて経営を行うのは、理想の経営」と片付けてしまっている経営者も多いのではないのでしょうか。このシリーズでは、「運転資金にも長期のものがある」と説明してきました。実際に長期運転資金の意識を持っている経営者はどれだけいるのでしょうか。

表1は、設備投資の借入相談に来店した経営者の長期借入金について、使途別に今後の

償還額を整理して、経営者に渡したものです。このように総合的に将来の償還予定を整理したものを「総合償還年次表」と言います。

表の中の運転資金3件は、固定化してしまった運転資金を証書化したものです。事業に関する借入金と家計に関する借入金とが混在していることも分かります。長期資金の残高が1億円を超え、年に1000万円以上返済しなければならない年が3年間続きます。金融機関で、このような総合償還年次表を作成したということは、経営者自身は毎年の償還額を把握せずにいた、ということです。売上高や償還財源を示していませんが、経営者が毎年の償還額を具体的に把握していなかったことが問題です。経営者の意識が、資金管理に十分に向けられていなかったのです。

経営者は、表1により現実を目の当たりにし、資金管理への意識を明確に持ちました。「気付き」です。事例は個人経営でした。まず、事業に関する借入金と家計に関する借入金を分けました。そして、事業と関係ない借入金

(表1) A経営の総合償還年次表〔個人経営；既往借入金〕

(単位：万円)

資金使途	借入額	現在残高	償還計画				
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度
設備資金	1,200	148	148	0	0	0	0
農地取得資金	697	697	0	0	32	32	32
設備資金	2,000	1,333	333	333	333	333	0
設備資金	1,200	800	240	240	240	80	0
運転資金	300	300	0	60	60	60	60
納税資金	3,000	2,500	150	150	150	150	150
運転資金	500	500	50	50	50	50	50
運転資金	2,000	2,000	0	0	0	0	0
運転資金	500	500	0	0	0	0	0
教育資金	800	539	80	80	80	80	80
教育資金	1,000	855	100	100	100	100	100
合計	13,197	10,172	1,101	1,013	1,045	885	472

について資産を処分して返済し、借入金を圧縮して再度借入相談に来店しました。処分できる資産を持っていたことも、無計画な資金借入の要因になっていたかもしれません。このような資産処分に至らないように、長期運転資金を含めて資金計画をきちんと立て、将来の償還額を具体的には把握してください。資金計画とは、経営の一時期だけを捉えて考えるものではなく、中長期的に考えることが必要なのです。

法人設立時の資本金の検討

畜産経営において、規模拡大などの設備投資時が資金計画を立てる大きな機会であるとすると、法人設立時は資金計画を見直す大きな転機となるでしょう。次に、法人設立時の資金計画について考えてみます。

法人設立を考えている経営者から、「資本金をいくらにしたら良いか」という質問を受けます。会社法という法律が施行される前は最低資本金制度というものがあり、有限会社の場合は300万円(会社法施行後、有限会社は設立できなくなりました)、株式会社の場合は1000万円の資本金が必要でした。当時は、資本金を何ためにいくら用意するかというより、この金額を用意することが目標になり、実際多くの有限会社の資本金は300万円です。現在は、最低資本金制度はなくなりました。資本金の額は自分で決めます。重要なのは使いみちです。

例えば、法人化しても生産物の販売代金の

入金が半年先である場合、それまで必要な費用は借入金ではなく資本金で手当したいものです。生産の過程で必要な費用を販売代金で賄えるまで資本金を充てることができれば、経営が早く安定します。法人設立時の設備投資に際しても、全額を借入れに頼るのではなく、2割程度は自己資金として資本金を充てたいものです。一般的な中小企業では、仕入代金の支払いと販売代金の入金のタイミングのズレにもよりますが、よく「月商の2ヵ月分が運転資金、資本金の目安」と言われることがあります。月商とは、1ヵ月分の売上げです。毎月仕入れ、毎月売上げがあるのであれば、支払いと入金のタイミングのズレは1～2ヵ月程度であり、2ヵ月程度の運転資金(資本金)があれば当面の経営は維持できるという考え方です。

ここまで書くとお分かりいただけるでしょうか。資本金の額も生産のことを考えて試算する必要がある、ということです。最低資本金制度がなくなったからといって、「資本金は10万円で良い」とか「最初だけ見せ金として、まとまった金額を一時的に用意すれば良い」というものでもありません。法人としての生産を考えて、それに合わせた資金計画を検討していく中で資本金を決めていくのです。慌てて法人化する必要はありません。法人化するまでに家計に関するおカネと事業に関するおカネの区別をつけられるようにしておきます。どのタイミングで法人化するのか、事業として使う施設、機械などは法人の賃借、所有とするのか、などを事前に考えておきま

しょう。そのうえで、生産に関する費用を積み上げ、資本金の額の目安を立てましょう。資本金を個人経営の時代に貯金しておくことも1つの方法です。

変動費と固定費を分けて整理

法人を運営していくときの資金計画の1つのポイントが、変動費と固定費を分けて考えていく、ということです。法人経営では、「とにかく次の支払いのおカネを確保しなくては」と資金繰りで頭の中がいっぱいになることも多いです。必要な費用を、毎月・毎年必要な資金と生産物の販売量に比例して必要となる資金に分けると、決まって必要になるおカネと増えたり減ったりするおカネを整理でき、資金計画を立てやすくなるのです。また、費用と売上高の比較も整理でき、自分の経営がどれくらい売上げをあげれば利益を上げることができるのかも分かりやすくなります。

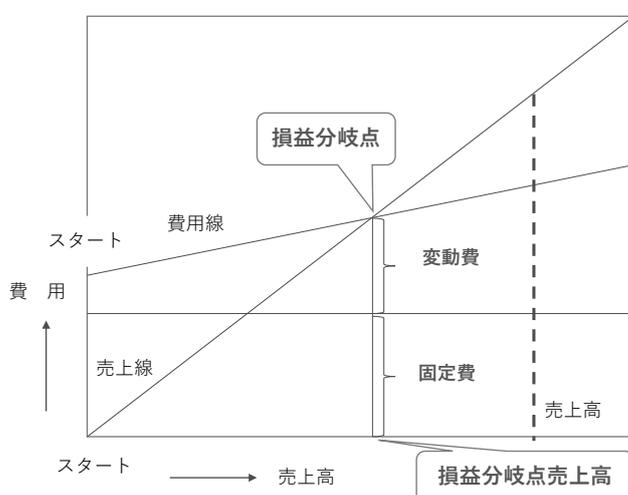
畜産経営を個人経営から法人経営に切り替

えていくと、経営者本人の分も含めて社会保険料のように毎年決まった金額の費用が発生します。このような費用を固定費といいます。車両の維持費、人件費や減価償却費も通常固定費と考えます。一方、生産物の販売量に比例して増減する費用を変動費といいます。畜産経営において代表的なものは、肥育もと畜代、飼料費などです。資材費や販売手数料なども変動費です。

図3は、生産物の売上高と費用の関係を表したものです（変動費は正確には生産物の量に比例すると考えられますが、おカネで比較するために生産物の量とほぼ同じ増減をする売上高を採用するのが一般的です）。固定費を含む費用は、一定の額からスタートします。一方、売上高はゼロからスタートします。売上高が費用を上回って初めて利益が発生するので、両者が交差する点を損失発生から利益発生に変わる点、「損益分岐点」と言います。

ここで重要なのは、生産面から考えて変動費と固定費を分けて整理しながら、法人経営

(図3) 売上高と費用（変動費+固定費）の関係



費用を「固定費」と「変動費」に整理すると 資金計画を立てやすくなる

【変動費】

肥育もと牛、飼料費など
⇒主に「売上原価」

【固定費】

役員報酬、給与、法定福利費
減価償却費など
⇒主に「販売費・一般管理費」

(表2) B畜産協会が法人設立支援を行った収支計画の様式例

				目標時	備 考
				令和〇年	
売上高	販売額	子牛売上高		×××	動態表より作成 (令和〇年平均□□□□円)
		廃用牛売上高		×××	
		水稻・その他		×××	
	その他		×××	補助金等	
	合計		×××		
農業経営費	売上原価	種苗費		×××	
		肥料費		×××	
		農薬衛生費		×××	
		動力光熱費		×××	
		諸材料費		×××	
		農具費		×××	
		もと畜費		×××	
		飼料費		×××	
		作業衣料費		×××	
		修繕費	建物・構築物	×××	取得価格の〇%
	機械・器具		×××	取得価格の〇%	
	減価償却費	建物・構築物	×××	減価償却資産表より作成	
		機械・器具	×××	減価償却資産表より作成	
	牛		×××	減価償却資産表より作成	
	賃借料(建物・機械)		×××	△△より賃借	
	雇用労賃		×××	作業時間表より作成	
	計		×××		
	販売費・一般管理費	販売費		×××	
		役員報酬		×××	
		法定福利費		×××	雇用労賃総額の〇%
研修費		×××			
事務通信費		×××			
共済掛金		×××			
租税公課		×××			
支払利息		×××			
雑費		×××			
計		×××			
経費から差し引く育成費用		×××	育成牛1頭当たり費用 ○円/月		
農業経営費合計		×××			
経常利益		×××			
特別利益		×××			
特別損失		×××			
当期利益		×××			

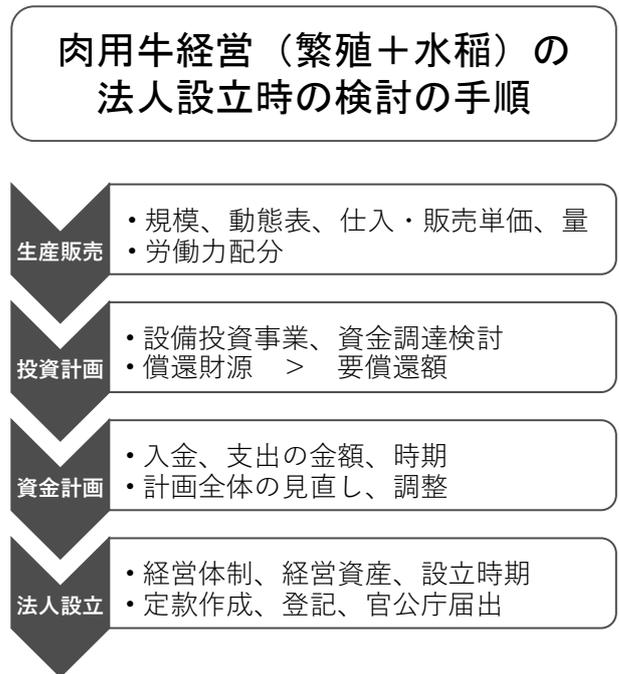
の資金計画を立てていくことです。最初は、概数で大雑把な計画になっても良いでしょう。具体的であれば、その中で、自身の経営の損益分岐点が、大体どのあたりにあるか目安を掴んでおくことです。そこから、固定費を削減しようとか、変動費を削減しようとか、雇用のための人件費を一定程度確保しなければならないからどのくらいの売上げを上げないといけない、経営改善の方法の入口を探っていくことが可能になります。

法人設立直後の収支計画

最後に、法人設立時の資金計画に関して、肉用牛経営（繁殖＋水稲）を事例に収支計画について説明します。

図4は、肉用牛経営の法人設立時の検討事例です。これまで説明してきたように、生産、販売に関する検討から始めます。表2は、ある畜産協会で使用している収支計画の様式の事例です。このような収支計画のどこから手をつけ始めるか。まず生産から考えます。牛の動態表を作成したうえで、そこから販売頭数、廃用牛頭数を見込み、個人経営時代の単価の実績と相場を参考に堅めの売上高を見込みます。もと畜費、飼料費、販売費も動態表を基に計算します。減価償却費は、減価償却資産表（固定資産台帳を作成し、導入時期と法定耐用年数から作成）から数値を計上します。雇用労賃や支払利息などは、必要となるものを積み上げて計算した数値を計上します（支払利息や売上高に計上している補助金を

（図4）法人設立時の資金計画



営業外損益に計上するケースも多い)。修繕費や法定福利費などは、帳簿価格や雇用労賃などに一定の率を掛けて計上することが多いです。修繕費などは、個人経営時代の実績を参考に計画することも有効です。

資金計画としては、収支計画だけでは不十分です。本シリーズの第1回目でも説明しましたが、収支と資金繰りは別です。長期借入金の償還額の大小が、経営に大きな影響を及ぼします。第1回目において強調した資金管理の鉄則 [長期借入金の要償還額<償還財源] を守る計画を立てなければなりません。

今回は最終回となります。資金計画を立てて畜産経営を行っていくうえでの、資金統制について説明します。

（筆者：山崎農業経済研究所 所長）
問い合わせ先：m.t.n.m.e.noie@ozzio.jp

行政の窓

農業機械の価格等に関する調査結果
(畜産クラスター事業) について

農林水産省畜産局企画課

はじめに

畜産クラスター事業のうち機械導入事業(以下、機械導入事業という)については、平成28年度の事業実施以降、都道府県知事の認定を受けた畜産クラスター計画の実現に向けて、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対する省力化機械等の導入を支援してきたところであり、これまで多くの畜産クラスター協議会で収益性の向上に必要な取り組みとして機械導入事業が活用されてきました。他方、「補助事業を活用することにより、機械の導入価格が補助事業を利用しない場合より高くなっているのではないか」といった懸念の声も聞かれるようになってきたところです。このため、機械価格に係る見積もり等の実態を調査したので、調査結果の概要を紹介させていただきます。なお、畜産クラスター事業の基本的な情報については以下のURLおよびQRコードをご参照ください。

【URL】 https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/tikusan_sogo/l_cluster.html

【QRコード】



調査対象と方法

調査対象は令和元年度に機械導入事業を活用してトラクターやホイールローダー、ロールベアラー等の主要な畜産機械を導入した畜産経営体とし、1674件に調査を依頼してこのうち80%となる1345件から回答を得ました。調査は公益社団法人中央畜産会から各都道府県窓口団体および各畜産クラスター協議会を通じて調査を依頼しました。

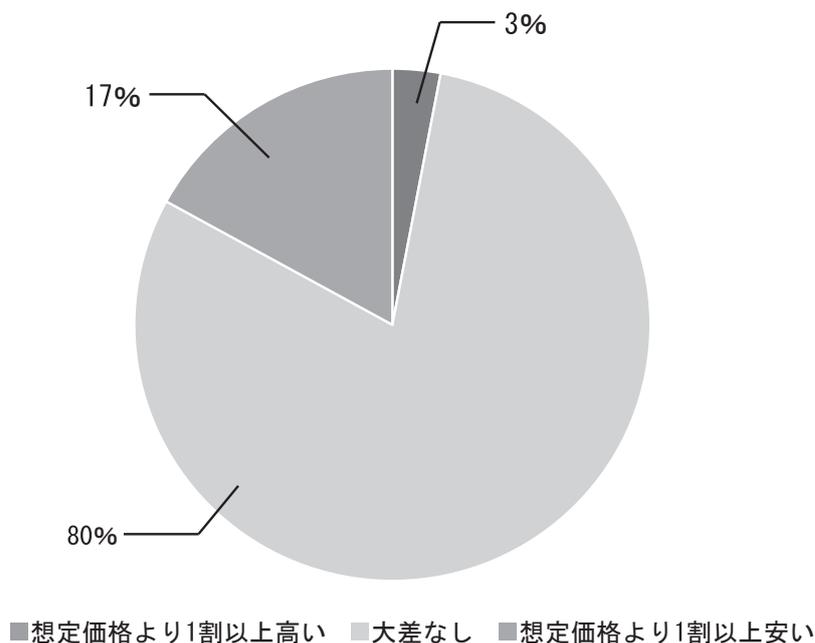
調査結果①

— 想定価格と導入価格との関係

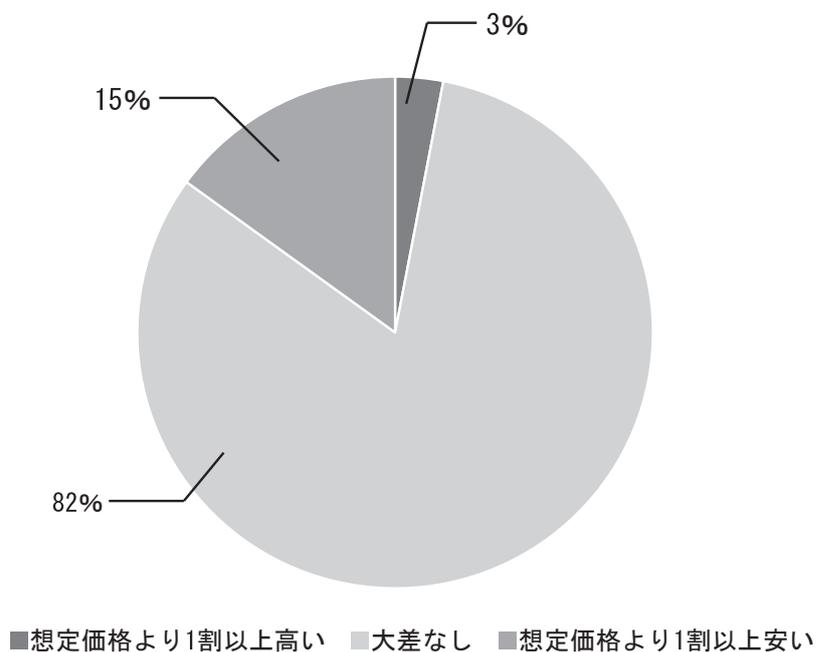
機械導入事業による導入価格は、80%が想定価格※と「大差なし」、17%で「1割以上安い」という結果となりました(図1)。また、見積もりの際に補助事業の活用を明示した場合においても、ほとんどで想定していた価格と「大差なし」か「1割以上安い」という結果となりました(図2)。

※見積もりの前に畜産経営体が想定していた価格

(図1) 想定価格と導入価格の関係



(図2) 補助事業活用の明示の有無と導入価格の関係

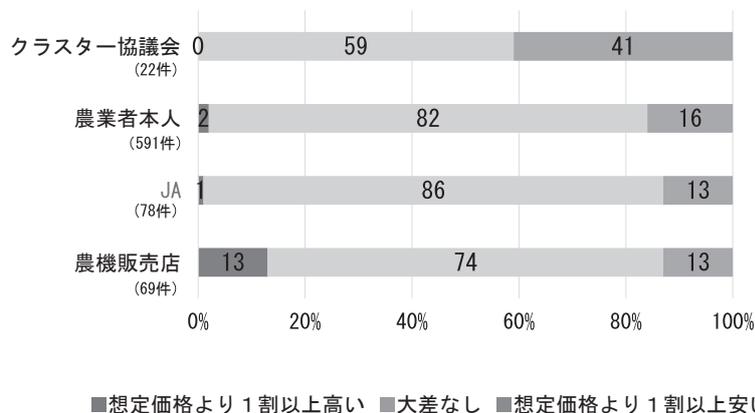


調査結果② 見積もりの実施者と価格との関係

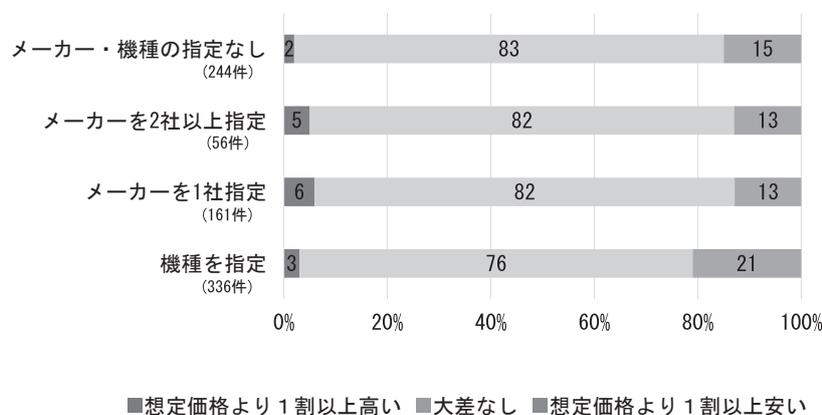
見積もりの実施者と価格との関係では、畜産クラスター協議会が見積もりを行った場合に想定価格より1割以上安く導入したとの回

答が多くなっていました(図3)。また、見積もりの際にメーカーや機種を指定した場合でも、約80%が想定価格と「大差なし」という結果となり、約20%で「1割以上安い」という結果となりました(図4)。

(図3) 見積もりの実施者と価格との関係



(図4) 見積もりの際の機種・メーカー指定と価格との関係



想定価格より安く導入した事例とポイント

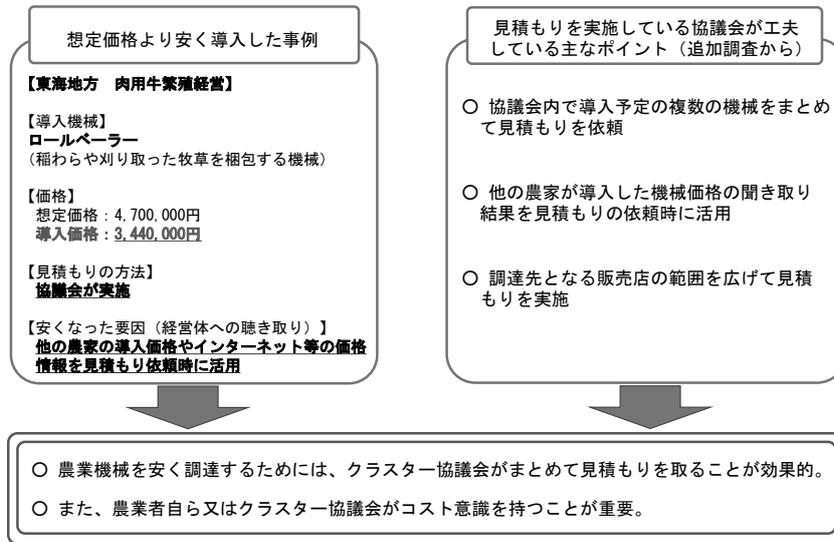
個別の事例を紹介すると、東海地方のある肉用牛繁殖経営では、ロールベラーを機械導入事業により導入しましたが、想定価格を470万円としていたところ、実際の導入価格は344万円と126万円想定価格より安くなりました。このケースでは見積もりを畜産クラスター協議会が実施しており、他の農家の導入価格やインターネット等で入手した価格情報を見積もりの依頼時に活用するなどの工夫がなされていました。上記のケース以外にも想定価格より安く導入した畜産クラスター協議会に対して追加調査を行い、見積もり時に実

施している工夫としては、①畜産クラスター協議会内で複数の機械をまとめて見積もりを依頼する、②他の農家が導入した機械について価格を聞き取り見積もりの依頼時に活用する、③調達先となる販売店の範囲を広げて見積もりを依頼する、等がポイントであることがわかりました (図5)。

まとめ

ここまで述べてきたとおり、畜産機械を安く調達するためには、畜産クラスター協議会がまとめて見積もりを取ることが効果的です。また、図6に示すように、機械導入事業

(図5) 畜産クラスター事業による機械の導入事例



(図6) 畜産クラスター事業で導入したホイルローダーの価格水準

バケット容量 (m ³)	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7~1.0	1.3	2.0
最高価格 (千円)	3,795	4,600	6,991	7,000	8,720	13,300	20,090
最低価格 (千円)	2,545	2,600	3,648	3,981	4,300	6,700	12,000
平均価格 (千円)	3,000	3,542	4,623	5,020	6,769	9,943	15,657
件数	34	145	152	143	77	117	37

(注1) 集計の都合上、ホイルローダーのバケット容量 (m³)※で比較

(注2) 導入価格は補助対象事業費であり、機械本体価格 (税抜き)

※標準仕様のバケット容量。比重の軽い堆肥の切り返し等の用途の場合、このサイズより大きいバケットを装着して導入することがあるため、必ずしもバケット容量と本体の定格出力が一定の関係であるとは限らない。

で導入したホイルローダーの導入価格にかなりの差が生じていることが明らかとなっていることから、畜産農家や畜産クラスター協議会がコスト意識を持つことが畜産経営上重要であることが改めて示唆される結果となりました。

おわりに

今回の調査結果からは、事業の活用が機械導入価格の上昇を引き起こすというような実態は見られず、畜産農家や畜産クラスター協

議会の見積もり方法の工夫によって、より安く機械導入が可能であることが示唆されました。機械導入事業を活用される場合、今回の調査結果を参考にし、コスト削減が図られることを期待しています。今般、令和3年度補正予算が成立し、このうち畜産クラスター事業では機械導入事業のほか、施設整備事業や調査・実証・推進事業等の支援を行うこととなっています。引き続き畜産・酪農の収益力や生産基盤強化に向けた支援を行ってまいります。

中央畜産会からのお知らせ

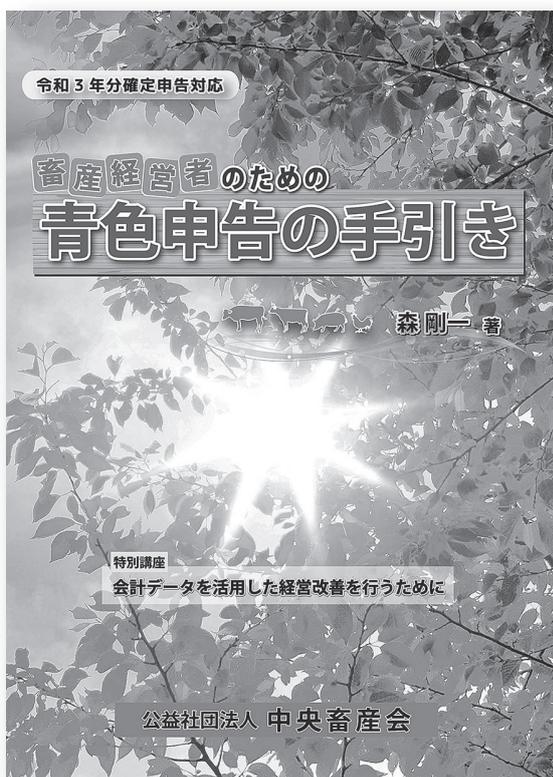
畜産経営者・経営指導者待望の新刊!

畜産経営者のための
青色申告の手引き

— 令和3年分確定申告対応 —

森 剛一 著

特別講座「会計データを活用した経営改善を行うために」を収録!



畜産経営の発展を図るためには、記帳に基づく経営管理の一層の改善および合理化が求められます。

本書は、平成15年版以降改訂を重ね、今般見直しを行った改訂版で、消費税インボイス制度をはじめ、各種奨励金・補てん金、肉用牛免税等優遇税制や共済金・共済掛金等の経理処理といった最新の事業制度にも対応。

畜産経営者・経営指導者必携の一冊です。

【主な内容】

- 第1章 青色申告の制度
- 第2章 畜産経営の簿記記帳実務
- 第3章 決算と確定申告
- 第4章 事業継承と法人化の税務
- 参考資料 確定申告書 B 記入例 他

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2 ディアイシービル 9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlja.jp

農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和3年10・11・12月分〕

（独）農畜産業振興機構は、令和3年10・11・12月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価（確定値）を表1および表2のとおり公表しました。

また、令和3年10・11月に販売された交付対象牛に適用する同要綱第4の8の精算払いの額については、下記の確定値により算出された交付金の額と概算払の額との差額となります。

（表1）肉専用種の交付金単価（概算払および確定値）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和3年10月 確定値(概算払)※1	令和3年11月 確定値(概算払)※1	令和3年12月 確定値		令和3年10月 確定値(概算払)※1	令和3年11月 確定値(概算払)※1	令和3年12月 確定値
北海道	-	-	-	静岡県	-	-	-
青森県	-	-	-	新潟県	-	-	-
岩手県 (日本短角種を除く)	-	-	-	富山県	-	-	-
岩手県 (日本短角種)	-	-	34,151.4円	石川県	-	-	-
宮城県	-	-	-	福井県※2	-	-	-
秋田県	-	-	-	岐阜県※2	-	-	-
山形県	-	-	-	愛知県	-	-	-
福島県	-	-	-	三重県	-	-	-
茨城県	-	-	-	滋賀県	-	-	-
栃木県	-	-	-	京都府	-	-	-
群馬県	-	-	-	大阪府	-	-	-
埼玉県	-	-	-	兵庫県	-	-	-
千葉県	-	-	-	奈良県	-	-	-
東京都	-	-	-	和歌山県	-	-	-
神奈川県	-	-	-	鳥取県	-	-	-
山梨県	-	-	-	島根県	-	-	-
長野県	-	-	-	岡山県	-	-	-

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和3年10月 確定値(概算払) ^{※1}	令和3年11月 確定値(概算払) ^{※1}	令和3年12月 確定値		令和3年10月 確定値(概算払) ^{※1}	令和3年11月 確定値(概算払) ^{※1}	令和3年12月 確定値
広島県	-	-	-	佐賀県	-	-	-
山口県	-	-	-	長崎県	-	-	-
徳島県	-	-	-	熊本県	-	-	-
香川県	-	-	-	大分県	-	-	-
愛媛県	-	-	-	宮崎県	-	-	-
高知県	-	-	-	鹿児島県	-	-	-
福岡県	-	-	-	沖縄県	-	-	-

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価

	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)		
	令和3年10月確定値(概算払) ^{※1}	令和3年11月確定値(概算払) ^{※1}	令和3年12月確定値
交雑種	17,713.8円(13,215.0円)	-	-
乳用種	22,146.3円(17,778.0円)	33,033.6円(30,296.1円)	40,420.8円

※1 表中の令和3年10月及び11月の肉用牛1頭当たりの標準的生産費及び肉用牛1頭当たりの交付金単価は、上段に確定値、下段()内に概算払時の公表値を表示しています。

肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から6,000円を控除した額ですが、同制度における令和3年度第3四半期(10月から12月までの期間)の価格差補填の発動があり、肉用牛1頭当たりの標準的生産費が概算払時の公表値から変動しております。このため、肉用牛1頭当たりの交付金単価(確定値)は、同制度における価格差補填を反映した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(確定値)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額となります。

※2 ※2を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、10月分は福井県、岐阜県、11月分は岐阜県、12月分は岐阜県において、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注1) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

注2) 令和2年3月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、令和3年5月末日までに積立金が不足した以下の都道府県において、令和3年4月以降に販売された登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

(肉専用種)

北海道、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、新潟県、石川県、福井県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(交雑種)

東京都、京都府

2. 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)〔令和3年度第1～3四半期〕

(独)農畜産業振興機構は、令和3年4月から12月までの算出期間(令和3年度第1～3四半期)における、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(1)の規定により算出した標準的販売価格および同(2)の規定により算出した標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、交付はありません。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和3年4月から12月まで
肉豚1頭当たりの標準的販売価格	38,176円/頭
肉豚1頭当たりの標準的生産費	34,365円/頭
肉豚1頭当たりの交付金単価 [※]	- (交付なし)

※肉豚1頭当たりの交付金単価は、肉豚1頭当たりの標準的生産費と肉豚1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額です。